

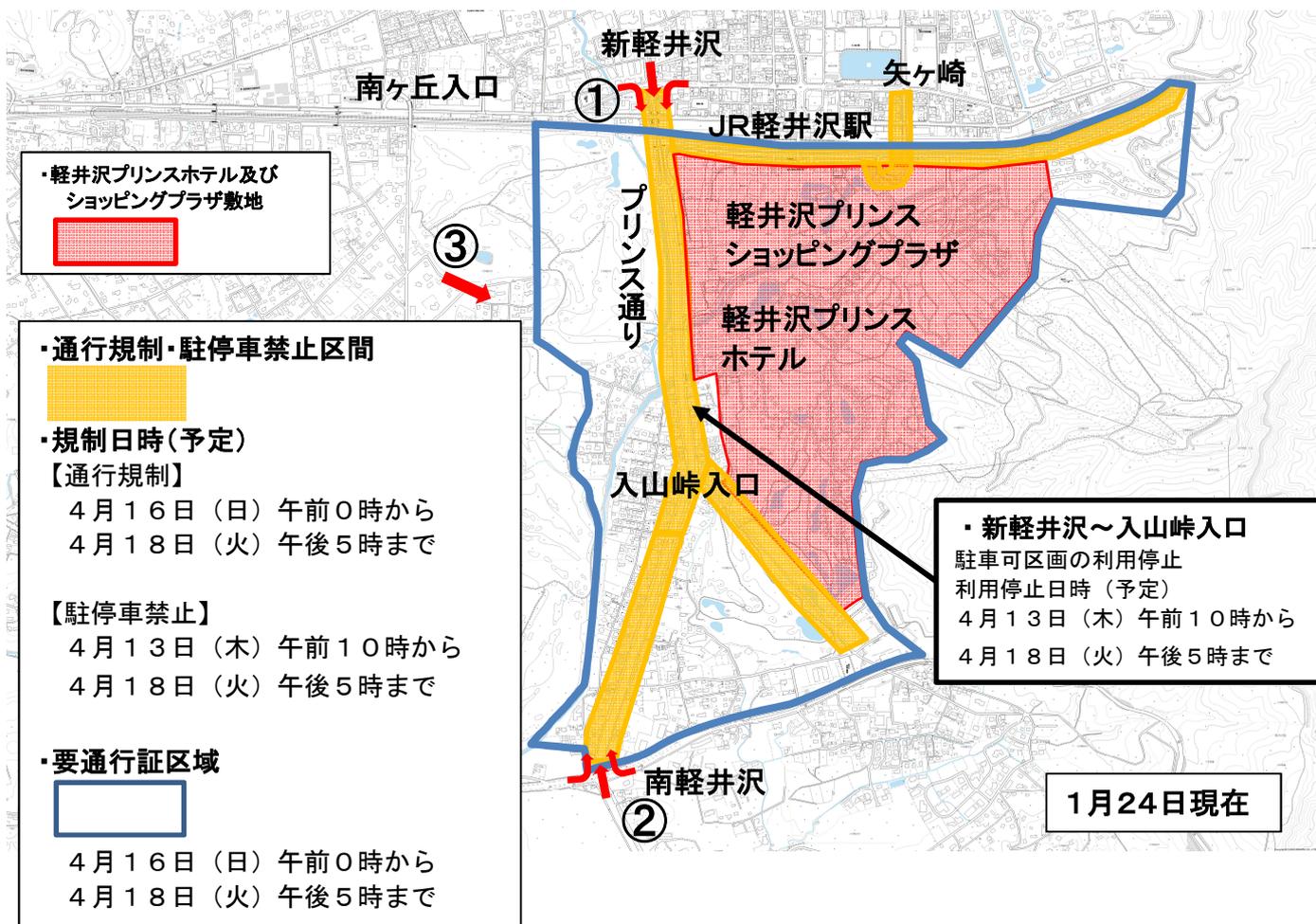
G7長野県軽井沢外務大臣会合開催に伴う 通行規制や警戒警備に ご理解とご協力をお願いします。



4月16日（日）から4月18日（火）にかけて、G7長野県軽井沢外務大臣会合開催に伴う通行規制や警戒警備を行います。

- ・ 下記の道路や区域で車両及び歩行者の通行を規制します。
- ・ 要通行証区域内にお住まいの方や事業所にお勤めの方等には、軽井沢町が「通行証」を発行する予定です。
- ・ 要通行証区域内への出入りは、①～③の地点からお願いします。
- ・ その他の道路でも一時的な通行規制を行う場合があります。警察官の指示、誘導に従ってください。

※規制路線や区域及び規制時間等は変更する場合があります。



軽井沢プリンスショッピングプラザ 4月16日(日)～4月18日(火)休業

外務大臣会合警備に関する質問・情報等は、
長野県警察サミット対策課 ☎026-233-0110